

# 介護老人福祉施設利用料金表

令和6年8月1日改定		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5	
①	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	8350円	9197円	10098円	10945円	11792円	
②	うち、介護保険から給付される金額	1割負担	7515円	8277円	9088円	9850円	10612円
		2割負担	6680円	7357円	8078円	8756円	9433円
		3割負担	5845円	6437円	7068円	7661円	8254円
③	サービス利用に係る自己負担額(1-2)	1割負担	835円	920円	1010円	1095円	1180円
		2割負担	1670円	1840円	2020円	2189円	2359円
		3割負担	2505円	2760円	3030円	3284円	3538円
④	居室に係る自己負担額	多床室	915円 ※個室 1,231円				
⑤	食事に係る自己負担額	1,450(朝食300円 昼食720円 夕食430円)					
⑥	自己負担額合計(③+④+⑤)	1割負担	3200円	3285円	3375円	3460円	3545円
		2割負担	4035円	4205円	4385円	4554円	4724円
		3割負担	4870円	5125円	5395円	5649円	5903円

\*上記料金は、1日のご利用料として計算したものです。

\*上記料金は、介護保険基本点数+「看護体制加算Ⅱ13単位」+「日常生活継続維持支援加算36単位」+「夜間職員配置加算Ⅰ22単位」+「個別機能訓練加算12単位」+「栄養マネジメント強化加算11単位」の合計94単位を加算し計算したものです。尚、若年性認知症入所者受入体制加算・療養食加算については、該当される方のみご負担となります。

「褥瘡マネジメント加算Ⅰ3単位/月」「生産性向上推進体制加算10単位」については月1回算定しています。

入所当月は「初期加算30単位」、「安全対策体制加算20単位」が加算されます。介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰが加算されます。

\*上記料金は、厚生労働大臣が定める基準配置等の加減算により変更になる場合があります。

\*居室と食事に係る費用については、負担限度額認定を受けている場合については、認定証に記載している負担限度額とします。